

監査報告書

平成 26 年 5 月 2 日

公益財団法人 住友財団
理 事 長 住友吉左衛門 殿

監事 渡辺利夫 
監事 森田松太郎 

(注)監事 森田松太郎は病気療養中のため平成 25 年度の監査を実施しておりませんので、本監査報告書に署名押印をいたしておりません。

私どもは法令並びに定款の定めに基づき、公益財団法人 住友財団の平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）（第 24 期）の監査を実施したので、次のとおり報告する。

1. 監査の方法及びその内容

監査は理事会に出席し、全ての審議の内容を把握するとともに、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告を受けた。また、事業報告及び計算書類等を受領し、説明を受け、これらについて検討した。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認める。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない。
- ③ 業務の適正を確保するための体制整備についての理事会決議の内容は相当であると認める。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書並びに財務諸表に対する注記及び正味財産増減計算書内訳表並びに財産目録についての、会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上